

新潟支援報告書

所属名	行財政局主税部固定資産税課	報告者	小林 和 徳（55歳）
派遣期間	平成16年10月27日（水）～平成16年11月 2日（火）		
派遣先	市町名	小千谷市	
	場所・部署等	災害対策本部（税務課）	
支援活動 （箇条書き）	<ol style="list-style-type: none"> 1．被害家屋のり災判定調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・調査体制、調査方法及び再調査対応等の助言・協議，調査担当者の研修 2．り災証明書の発行に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・り災証明書の書式、発行時期及び発行体制等の助言・協議 3．市税の減免及び納期の延長に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・災害減免規定とり災判定内容とのリンクについての助言・協議 ・納期延長の考え方・手続等の助言 4．その他 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援法に関すること（協議） ・17年度の家屋評価替えに関すること（助言） 		
課題を含めた感想等	<ol style="list-style-type: none"> 1．支援活動に参加して次のような感想をもちました。 <p style="margin-left: 20px;">阪神・淡路大震災時とは異なり、たび重なる大規模な余震が続発した状況の中で未経験業務にとりくむ職員の意欲の高さを感じるとともに、耐雪対策のとられた家屋（高床式構造等）が地震にも耐えている現状を目のあたりにして感銘を受けました。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、余震による被害の拡大あるいは予想される積雪による被害の拡大をどのように判定すべきかについての指針の必要性を感じました。</p> 2．今回の経験をふまえて次のような課題があると感じています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 応急危険度判定とり災判定の区分についての周知 (2) 調査担当者の事前登録と研修による認定基準の周知徹底 (3) 他自治体との連携体制の確立 (4) 震災ノウハウの平常時における伝達の必要性 		